

令和7年度 水稻病虫害防除対策（斑点米カメムシ類）

令和7年8月19日

福島県病虫害防除所

1 防除対策

- (1) 8月上旬の発生ほ場割合は、浜通りで平年よりやや高くなりました(図1)。
- (2) 主な加害種は、カスミカメムシ類とクモヘリカメムシでした(写真1)。
- (3) 薬剤散布は2回を基本とします。カスミカメムシ類とクモヘリカメムシは、防除時期が異なります(図2)。
- (4) 2回目の薬剤散布後に、斑点米カメムシ類が水田内にいる場合は(水田内畦畔際 20 回振りで2頭以上)、7日後頃に追加の薬剤散布を検討しましょう。

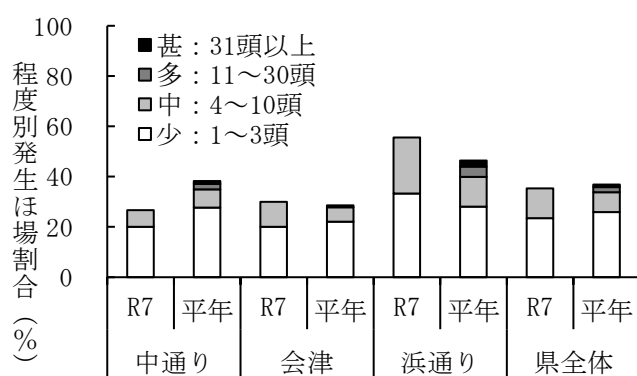


写真1 斑点米カメムシ
左：カスミカメムシ類（アカスジカスミカメ）
右：クモヘリカメムシ

図1 8月上旬の発生ほ場割合

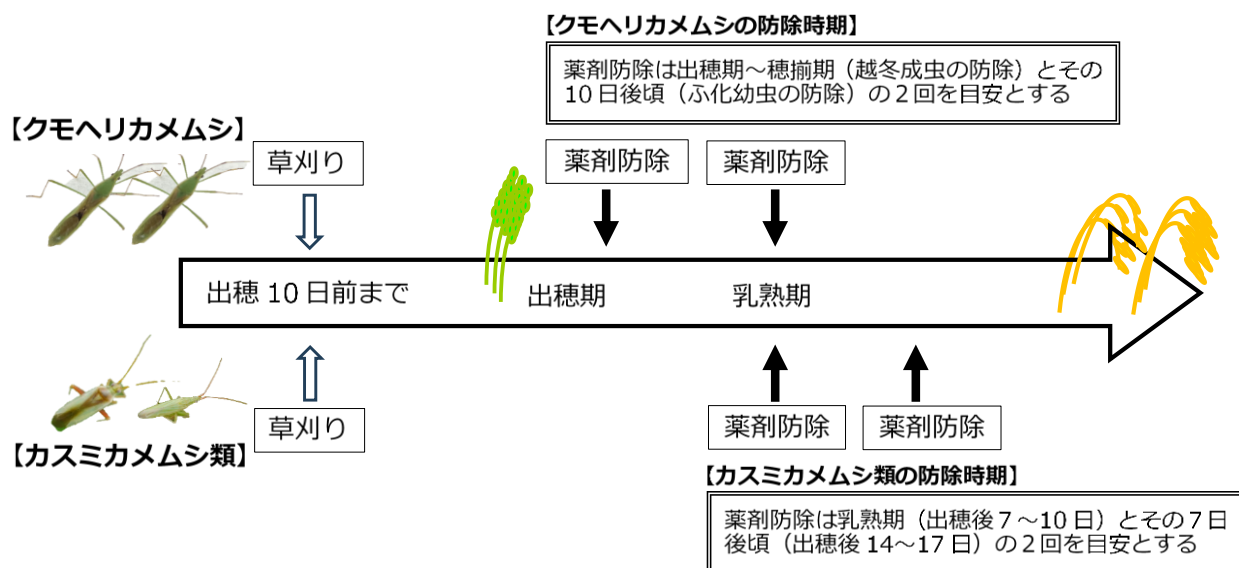


図2 斑点米カメムシ類の草刈り及び防除時期のイメージ

- ◆福島県では6月10日から9月10日まで令和7年度農薬危害防止運動を実施中です。
- ◆農薬を使用する際は、ラベルをよく読んで正しく使用しましょう。

●情報内容への質問は、福島県農業総合センター安全農業推進部発生予察課（病虫害防除所）まで御連絡ください。

TEL 024-958-1709 FAX 024-958-1727